

説明資料 目次

(1)行政改革に関する計画の整理方針	2p
(2)三郷市の行政資源、計画の方向性	3p
(3)第2回会議について	6p
参考資料	別添
-第 5 次三郷市総合計画前期基本計画.....	参考資料 1
-第 5 次三郷市総合計画前期基本計画(概要版).....	参考資料 2
-実施計画(令和 7～9 年度)	参考資料 3
-第6次三郷市定員適正化計画.....	参考資料 4
-三郷市公共施設等総合管理計画.....	参考資料 5
-財政比較分析表	参考資料 6
-財政フレーム.....	参考資料 7
-三郷市DX推進ビジョン.....	参考資料 8
-三郷市DX推進ビジョン(概要版)	参考資料 9
-人口推計報告書	参考資料 10

(1)行政改革に関する計画の整理方針

(1)及び(2)は第1回会議の中心部分となります。
始めに、当委員会の目的を共有します。

【委員会の目的】

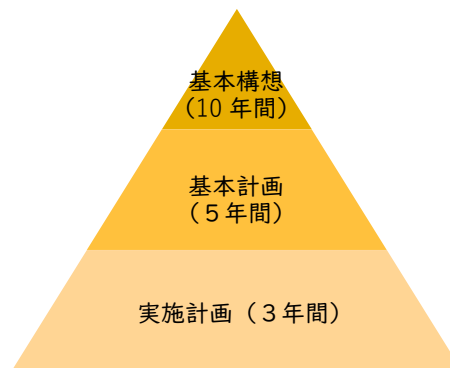
- ・ 三郷市の行政改革の現状を整理する。
- ・ 今後の行政改革に関する計画(以下、「行革計画」)について、委員会から市に意見を提出する。

上記目的を踏まえ、当資料に沿って協議を進めます。
なお、市は委員会から提出された意見を踏まえ、行革計画を策定します。

(1)では「総合計画の構造」と「行革計画の位置づけ」について共有します。「総合計画の構造」と「行革計画の位置づけ」は次のとおりです。

【総合計画の構造】

- ・ 第5次三郷市総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されている。

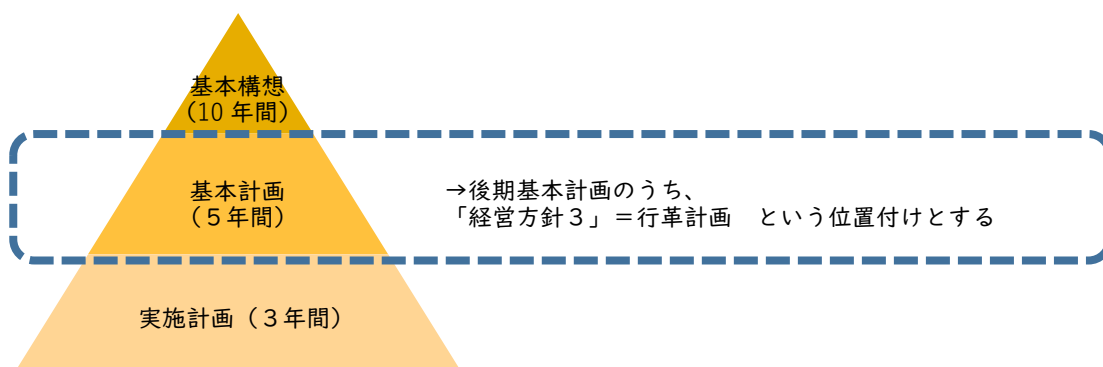


- ・ 「基本構想」は当市のまちづくりの理念や将来都市像を明らかにし、それを実現するための基本的な施策を示すもの。計画期間は令和 3～12。
- ・ 「基本計画」は「基本構想」に掲げる施策に基づき、根幹となる施策を具体的に示すもの。「前期基本計画」(令和 3～7 年度)の計画期間が満了するため、現在、市は令和 8 年度を計画始期とする「後期基本計画」(令和 8～12 年度)の策定作業を進めている。
- ・ 「実施計画」は「基本計画」に示された施策の具体的な実施内容を明らかにするもの。計画期間は3年間とし、市において毎年見直しを行うローリング方式をとっている。

- ・「基本計画」は「まちづくり方針」と「経営方針」により構成されている。
※参考資料1:第5次三郷市総合計画 p20 参照
- ・「まちづくり方針 1～7」は、行政サービスによって、それぞれの施策の目指す姿を達成すべく、各取り組みを推進する内容となっている。
- ・「経営方針 1～3」は、健全な自治体経営により、まちづくり方針を下支えする内容となっている。
- ・「経営方針3」は、行政改革において特に重要な行財政基盤に関する内容となっている。

【後期基本計画における「行革計画の位置づけ」】

- ・ 現在、行革計画は「前期基本計画」に内包されている。
- ・ 「前期基本計画」では、取り組みの大半に行政改革の視点が紐づいており、行革計画の体系が分かりにくい状態になっている。
このため、「後期基本計画」では、「経営方針 3」を行革計画として明確に位置付けて分かりやすい計画体系とする。



※参考資料1:第5次三郷市総合計画

※参考資料2:第5次三郷市総合計画(概要版)

※参考資料3:実施計画(令和 7～9 年度)

(2)三郷市の行政資源、行革計画の方向性

(2)では行政資源の状況として、ヒト(職員)、モノ(公共施設やインフラ)、カネ(財政)、情報それぞれの状況について整理し、行革計画の方向性についてご意見をいただきます。

行政資源の状況は以下の通りです。

なお、各行政資源の状況の記載は、関連する計画や現在の社会情勢等を基に記載しており、関連する計画等は参考資料として添付しております。

【ヒト】

- ・ 令和 7 年度の職員数は約 980 人。
- ・ 人口当たり職員数や職員給の構成比は類似自治体や近隣自治体と比較して低い状況。
- ・ 類似自治体や近隣自治体との比較を行いながら、定員適正化計画の定期的な見直しを通じて、適正な職員体制の確保に努めている。
- ・ 行政事務が多様化し、複雑になっていることから、職員の専門知識の向上が求められる。

※参考資料4:第6次三郷市定員適正化計画

【モノ】

- ・ 三郷市が保有する公共建築物のうち、8 割以上が築後 30 年以上経過している。
- ・ 長寿命化(耐用年数 70 年)を前提とした将来更新費用は 40 年間で約 1,000 億円、年平均 25 億円(令和 5 年度歳出総額の約 4%)と試算されており、計画的な更新や統廃合に取り組む必要がある。
- ・ インフラも含めると、40 年間で必要な更新費用は合計約 2,126 億円、年平均 53 億円(令和 5 年度歳出総額の約 9%)と試算されており、予防保全型の維持管理体制強化による財政負担の平準化が求められる。

※参考資料5:三郷市公共施設等総合管理計画

【カネ】

- ・ 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 97.7%と、類似団体平均(94.0%)よりも高く、財政構造の硬直化が進んでいることから、投資的経費(新規事業や施設整備など)への柔軟な対応力が限定される可能性がある。
- ・ 将来負担の状況を示す将来負担比率は 43.6%で、類似団体平均(0.0%)を大きく上回っており、将来的な財政負担が大きいことから中長期的な視点での債務管理と財政

健全化の取り組みが求められる。

- ・ 公債費負担の状況を示す実質公債費比率は 7.8%で、類似団体平均(4.7%)を上回っており、過去の建設事業による公債費負担が大きく残っていることから、新規の投資的事業の余地や財政の弾力性に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 歳出面では、公債費や扶助費などの経常的経費が増加する一方、歳入面では、人口減少などから市税を始めとする自主財源が伸び悩んでおり、収支状況が悪化傾向にあり、健全な自治体経営を持続する取り組みが求められている。

※参考資料6:財政比較分析表

※参考資料7:財政フレーム

【情報】

- ・ 令和3年度に庁内全体のDX推進を担う情報政策課を設置し、デジタル技術を活用した様々な取り組みを実施している。
- ・ 「音声テキスト化」「RPA」「スマート窓口」などに取り組んでいるが、今後も新たなデジタル技術の導入による行政効率化が求められる。
- ・ 市民アンケート結果から、スマートフォンの利用率は全体で約 92%だが、70 代以上の世代では約 77%に留まり、今後はデジタルデバイド対策の一層の充実が求められる。

※参考資料8:三郷市DX推進ビジョン

※参考資料9:三郷市DX推進ビジョン(概要版)

また、行政資源全体に影響する要素として、人口についても次のように整理しました。

【人口】

- ・ 令和 7 年 1 月 1 日時点の三郷市人口は約 142,200 人(高齢化率 27.2%、年少人口率 12.1%)。
- ・ 令和 4 年度を境に人口は減少に転じている。
- ・ 5 年後(令和 12 年)には約 141,500 人(高齢化率 27.2%、年少人口率 11.1%)、40 年後(令和 47 年)には約 122,300 人(高齢化率 35.9%、年少人口率 9.3%)となる見込み。
- ・ 人口減少や少子高齢化を踏まえた行政運営が必要となる。

※参考資料10:人口推計結果

行政資源の状況は以上です。

これらの行政資源の状況を踏まえた行政改革に関する課題は次の通りです。

<行政改革に関する課題>

【ヒト】

複雑化する行政事務に対応できる人材の育成・確保が求められている。

【モノ】

インフラや施設等については、経年劣化等による老朽化が進行するという課題がある。

【カネ】

将来世代への負担も含めた財政健全性の維持に課題がある。

【情報】

新たなデジタル技術の導入による行政効率化が求められている。

【人口】

将来に向けた働き手・地域の担い手の確保に課題がある。

一方で、行政資源に上記の課題がある中でも市民サービスの質を担保する必要があります。

【市民サービスの質に関する課題】

- ・ 少子高齢化が進展する中でも、福祉行政を継続する必要がある
- ・ 財政状況が厳しい中でも、施設等の運営や都市基盤の維持が求められている
- ・ 事務が複雑化する中でも、正確かつ速やかな窓口対応が求められている 等

上記を踏まえ、次期計画の方向性を以下のとおり整理します。

<計画の方向性>

行政資源に上記の課題がある中でも、市民サービスの質を担保しつつ、持続可能な市政運営を実施していくことが求められる。

よって、行革計画において上記課題に対応する取り組みを整理するものとする。

(3)第 2 回会議について

第2回会議までに、前述の「計画の方向性」に沿って事務局にて行革計画の本文案を整理します。

第2回会議で本文案についてご意見をいただき、その後の答申をもって委員会活動は終了となります。